

令和 8 年 6 月

第 6 回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和 8 年 第 6 回 和 光 市 教 育 委 員 会 定 例 会 日 程

令和 8 年 6 月 2 4 日（水曜日）午後 1 時 3 0 分開会

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 教育長の報告

日程第 3 付議案件 なし

日程第 4 協議・報告事項

（1）公民館運営審議会委員について

（2）社会教育委員の委嘱について

（3）和光市議会 6 月議会における一般質問について

（4）朝霞地区教育委員会連合会視察研修会について

日程第 5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

出席委員（５名）

教育長	石 川 毅
教育長職務代理者	牧 江利子
委 員	山 田 実
委 員	天 内 綾
委 員	西 谷 一 晃

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	松 戸 克 彦
〃 次長兼教育総務課長	大 塚 欣 也
〃 次長兼学校教育課長	辻 英 一
〃 生涯学習課長	細 野 千 恵
〃 スポーツ青少年課長	黒 田 繁
〃 中央公民館長	高 嶋 敦 士

傍聴人（１名）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 皆さん、こんにちは。

今月は、台風6号の影響で、6月3日、小中学校を臨時休業にして対応しましたがけれども、ゲリラ豪雨や新たな台風7号、8号の接近があるなど、気象状況に悩まされる日がこれまで以上に増えてきているように感じています。そうした気象状況に、これからも子どもたちの安全を第一に考えた対応をしていきたいと思います。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

第6回の署名委員は山田委員をお願いいたします。

○山田委員 はい。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告をいたします。

資料1を御覧ください。

1 日月曜日、定例校長会を開催しました。

2 日火曜日、政策会議に出席をし、その後、人権施策推進本部会議に出席をいたしました。

4 日木曜日、和光市議会が開会し、出席をいたしました。

5 日金曜日、指導に係る学校訪問ということで、第三中学校を訪問いたしました。その後、午王山遺跡保存整備検討委員会に出席をいたしました。

6 日土曜日、和光市・佐久市スポーツ交流会を視察し、午後に、特定非営利活動法人ポコ・ア・ポコ総会に出席をいたしました。

7 日日曜日、和光市地域防災訓練の視察で、第二中学校、広沢小学校、下新倉小学校、白子小学校、大和中学校、第三小学校を訪問いたしました。

10 日水曜日、人事学事担当による学校訪問ということで、下新倉小学校、北原小学校、本町小学校、第二中学校を訪問いたしました。その後、給食協会理事会に出席をいたしました。

11日木曜日、和光市議会に出席をし、議案に対する質疑が行われました。

12日金曜日、令和8年朝霞地区体育協会連合会総会に出席をいたしました。

17日水曜日、和光市議会一般質問1日目。

18日木曜日、一般質問2日目。

19日金曜日、一般質問3日目。

22日月曜日、一般質問4日目に出席をいたしました。

24日水曜日、本日ですが、定例教育委員会を開催しているところです。

25日木曜日、下新倉小学校、新倉小学校、白子小学校、本町小学校、第五小学校を訪問いたします。その後、給食協会評議員会及び理事会に出席をいたします。

26日金曜日、和光市議会に出席をし、討論、採決が行われ、6月議会が閉会となります。

30日火曜日、埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課による和光市教育委員会訪問が行われ、情報交換を行います。

以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件はありません。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項は4件です。

初めに、（1）公民館運営審議会委員について、担当課から説明をお願いします。

○高嶋公民館長 中央公民館長の高嶋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、協議・報告事項（1）公民館運営審議会委員について御説明いたします。

資料2の和光市公民館運営審議会委員名簿を御覧ください。

こちらの中にございます番号1の市内県立高等学校長の区分より、これまで選出されておりました堀尚人委員が令和8年3月31日付で和光国際高等学校長を退任されまして、新たに令和8年4月1日より佐藤忠好氏が和光国際高等学校長に着任されたため、改正となったものでございます。

新しい委員の委嘱期間につきましては、残任期間でございます令和9年6月30日までとなります。

報告事項（１）は以上です。よろしくお願いします。

○石川教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問ございますか。
よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○石川教育長 それでは、次に移ります。

（２）社会教育委員の委嘱について、説明をお願いします。

○細野課長 それでは、生涯学習課から御説明させていただきます。

資料３を御覧ください。

今期の社会教育委員については、令和7年7月1日から2年間の任期となっているところ です。

今般、県立和光南特別支援学校からの選出委員でありました斉藤俊晃校長先生が令和8年4月1日付で人事異動となりましていらっしゃいます。

欠員が生じた場合の補欠委員の委嘱については、和光市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条により、教育長に委任されるものとなっております。

そこで、教育長決裁により、後任の岡島卓也校長先生を残任期間、委員として委嘱することといたしましたので、御報告させていただきます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、ただいまの説明につきまして御意見、御質問ございますか。
よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○石川教育長 では、次に移ります。

（３）和光市議会6月議会における一般質問について、説明をお願いします。

○松戸部長 それでは、私のほうから報告いたします。

資料の4を御覧ください。

6月議会において教育委員会に対する一般質問につきましては、16人中11人の議員から出されております。主な内容といたしましては、学校の熱中症対策、学校給食、不登校対策、学校の防犯対策などとなっております。

それでは、議員ごとに概要を報告いたします。

まず、齋藤議員ですが、学校における熱中症対策についての御質問がございました。

答弁といたしましては、体育授業や部活動、校外活動等について、暑さ指数、WBGTに応じて、活動の中止や時間短縮、屋内への変更など対応しているとお答えしております。

次に、待鳥議員ですが、不登校対策、フリースクールについての御質問がございました。

答弁といたしましては、フリースクール等との連携につきましては、各学校では保護者の了解を得た上で情報共有を行い、出席扱いについては、活動内容が児童生徒の成長や自立に資する場合には、校長の判断により出席扱いにしていること。また、成績評価についても、個別に柔軟な対応を行っているとお答えしております。

次に、菅原議員ですが、学校給食及び部活動での校外活動時の移動についての御質問がございました。

学校給食の答弁としましては、施設、設備の老朽化に伴う更新や維持管理への対応、調理員の高齢化や人材確保などの課題があり、今後は関係事業者と連携を図りながら、将来を見据えた給食運営の在り方について検討するとお答えしております。

また、校外活動の移動については、中学校の部活動における大会や練習試合等の校外活動時の移動において、徒歩や自転車、公共交通機関の利用など、各学校、各部活動において、実情に応じて実施しているとお答えしております。

次に、赤松議員ですが、熱中症対策についての御質問があり、先ほどの齋藤議員と同様の内容でお答えしております。

次に、内田議員ですが、若者犯罪の状況、ネットリテラシー教育、学校給食、防犯設備、不登校の状況についての御質問がございました。

若者犯罪の状況については、本市において、闇バイトや特殊詐欺などに小中学生が加担した事例については把握しているものはないというふうにお答えしました。また、ネットリテラシー教育については、先進事例の取組や教材の内容等について調査研究を進めるとお答えしております。

学校給食については、地産地消の取組の維持、充実に努め、給食の質や回数については、児童生徒や保護者への調査を検討するとお答えしております。

防犯設備につきましては、防犯カメラの老朽化による更新の際に、最新技術を導入の検討をするとお答えしております。

不登校対策につきましては、フリースクール等への支援について、国や県の動向、他自治体の取組を踏まえ、調査研究するとお答えしております。

次に、片山議員ですが、ＩＣＴを活用した教育支援及びデジタル教育についての御質問がございました。

ＩＣＴを活用した教育支援については、自らのペースで学習を進められるＡＩドリルの効果的な活用を図っているとお答えしております。また、デジタル教育については、プログラミング教育を一つの入り口として、ＡＩやデジタル技術等についても学びの手段として適切に活用するとお答えしております。

次に、吉田武司議員ですが、小中学校内の事件防止のための内部管理及び中学校の配置について御質問がございました。

小中学校の内部管理については、教職員による校内巡回のほか、教室等の施錠管理の徹底を図っているとお答えいたしました。

また、中学校の配置、建設については、現状では適正に配置していると認識しており、中学校建設については、現時点では計画をしていないとお答えしております。

次に、伊藤議員ですが、読書活動の推進について御質問がございました。

こどもの読書習慣の定着に向けた取組につきましては、中高生向けブックリストの作成をすることや、学校図書購入についてより充実が図られるよう検討していくとお答えしております。また、電子書籍の導入についても、今後、検討するとお答えいたしました。

次に、鎌田議員ですが、学校建設及び学校給食について御質問がございました。

第三小学校の改築については、ＰＦＩ制度利用を含めた官民連携手法に適した事業を検討するとともに、地元業者の参画についても検討するとお答えしております。

また、学校給食業務については、今後は契約手法や業務の在り方について検討を進めていくとお答えしております。

次に、吉田活世議員ですが、市独自の奨学金制度について御質問がございました。

今後は、日本学生支援機構などによる給付型の奨学金制度をホームページなどで案内していくとお答えしております。

最後に、松永議員ですが、フラッグフットボールの普及促進について御質問がございました。

フラッグフットボールの普及促進については、埼玉県アメリカンフットボール協会と

連携し、本年10月12日に開催するわこうスポーツ祭りにおいて協議体験を行うよう調整を進めているとお答えしております。

私からは以上になります。

○石川教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問ございますか。

お願いします。

○山田委員 内田議員さんの若者犯罪の状況についてというところなんですが、今現在は、小中学校で犯罪に加担した子どもたちはいないということですが、結局、みんなだまされて犯罪に走ってしまうというケースが多いので、やはりそこは、どういう状況で子どもたちがだまされて、ああいう事件を起こしているのかということをしつかり伝えることも必要かなというふうに思っています。これは親からも必要ですし、社会全体で子どもたちをそういう犯罪者にさせない、加害者にさせないということも、しつかり非行防止の観点から取組はしていくべきだなというふうに思います。

これからこういう犯罪が増える傾向にあるというのは、今の状況を見ると、増えていくだろうなということは分かりますので、事前に子どもたちにそういう知識を持ってもらうということが大事かなと思います。ということなんですけれども、そういう教育を進めてもらいたいなと思います。

○辻次長 そのとおりだと思います。また検討していきたいと思います。

○石川教育長 今の指導に係る実践例が出ているようなので、そのあたりを学校教育課も少し調査研究しながら学校に紹介していくような、そういった方法が取られればと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 吉田議員の学校の管理、これは防犯的なところですね。

○松戸部長 もう既に議会でやり取りされているので、いま一度お伝えしますが、第三中学校のほうでセーラー服が紛失となったという件があつて、学校内での防犯についてはどうなっているのかという御質問に対して、先ほど言ったとおり、巡回だつたりとか、そういうので対応しているということの一つ答えたと。

あと防犯カメラについても話があつたんですけれども、学校に防犯カメラを設置している目的としては、外部の侵入者に対して予防していくという考えがあるので、市としては、防犯カメラの設置目的というのは、内部につけて中を監視するという考えではなくて、あくまでも外部からの侵入者に対してつけているということを答弁しています。

○山田委員 やはり外部からの侵入というのは、一番怖いところで、今、学校にさすまたとか置いてありますね。

○石川教育長 あります。

○山田委員 あれより、機動隊とかが持っている盾……

○石川教育長 盾もあります。

○山田委員 ありますか。使い方は。

○松戸部長 警察のOBを呼んで防犯講習を行うなど、避難訓練に合わせてやっているということです。防犯訓練をやっているのです、そのあたりは対応しているということです。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、次に移ります。

(4) 朝霞地区教育委員会連合会視察研修会について説明をお願いします。

○大塚次長 それでは、朝霞地区教育委員会連合会視察研修会について説明させていただきます。

資料5と、先ほど追加でお配りした追加の資料も併せて御確認ください。

本件につきましては、前回定例会において御報告させていただき、視察研修の候補先に対する御意見を事前をお願いしていたところですが、御意見は特にいただきませんでした。そのため、前回、参考として提出させていただきました視察先の案、こちらと併せて、新たに視察ルート案を追加でつけまして、資料としてお配りしているところでございます。

この視察ルートの案につきましては、基本的には、当初、収集した視察先の情報を踏まえて、その中から特に図書館をピックアップして、施設の複合化等による利用者の居場所としての多様性や機能強化、多機能化などにより、図書館の存在、利用価値を高める工夫がされているような施設や、その近隣にある文教施設や公共施設を視察するようなコースを案としてつくっております。

当初の資料の中に入っているコースから、特に神奈川県施設が、こちらから移動しようとする、道路の混雑状況が非常に厳しいところがあったので、逆にそちらのほう

でないルートを幾つか検討したものが新しく追加でお出した資料の3つの案となります。

中身について見ていただいて、御意見等いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○石川教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

○山田委員 4市ですね。

○石川教育長 はい。

○山田委員 内容的には、コース1の中に図書館だったり、これも図書館ですか、本の森ちゅうおう。

○石川教育長 そうですね。

○山田委員 あとは教育と包括支援、福祉との連携。

○石川教育長 いかがですか。

○山田委員 和光市だけでなく、ほかの市も行って、参考になるなというところではないと。

○石川教育長 そうですね。

○山田委員 その辺どうですか。朝霞は博物館、美術館的なところがありますね。ほかの市は、朝霞以外。

○石川教育長 博物館は朝霞だけですかね。

○大塚次長 こちらも十分把握しきれてなくて申し訳ありません。

○山田委員 そうですか。

○石川教育長 ほかの3市も関わるとすると、コース1のような多岐にわたっているものが参考にはなるかもしれないですね。

現地集合、現地解散、ちょっと気になるところです。

○大塚次長 全体では、人数は各市、教育長1人、教育委員4人。

○石川教育長 プラス、事務局も何人か参加ということはあるんですね。

○大塚次長 はい。委員20人プラス事務局の随行ということで、30前後ぐらいになると。

先ほどおっしゃっていたとおり、コース1については、現地集合、現地解散とはいいいながらも、やはり教育長が移動するときに、車をどうしても出したくなる場所があっ

て、都内は、結構近場で動きやすいメリットがある反面、移動のそういう動きで、統一的な団体行動がなかなか難しいところがあるイメージがあります。

○石川教育長 こちらのコース1のように多岐にわたっていて、なおかつバスで移動できればいいですね。

○山田委員 そうですね。

○大塚次長 案を作らせていただいたのですが、なかなか一長一短があって、なかなか候補選に苦労しています。

○石川教育長 また委員の皆さんから、要望を出していただいた上で、事務局で再度案を練って御了解いただくという方向性でどうですか。今ここで決めるのではなくて。

○山田委員 時期的には、いつ頃になるわけですか。

○石川教育長 いつ頃を予定していますか。時期としてはいつ頃を予定していますか。

○大塚次長 前日も11月頃に行っていましたので、おおむね11月を予定しています。決定は、8月25日に朝霞地区教育委員会連合会の理事会があって、そこで最終的に確定する手続を踏みたいと考えております。それまでに、ある程度整理がついたら、各市に事前に打診をして調整を図るなど、スムーズな確認を進めたいと思っています。

○石川教育長 牧委員のほうから順に、こんな要望と言ってもらっていいですか。

○牧委員 私も、今まで視察しているのが、大体土地がある、土地を自由に使える施設が多かったんで、土地がないところで、狭いところで工夫しているというのを見たいなって。そうすると、都市部かなって思うんですけども、現地集合、現地解散は避けたいなど。バスで行きたいって思います。狭い土地で工夫しているのを見たいです。

○石川教育長 天内委員。

○天内委員 個人的には居場所かなと思っていて、小中学生、高校生ぐらいまでのこどもたちも行ける。大人ももちろんですが、多世代が集まれるような場所を工夫している事例が見たいなと思っています。

和光の総合体育館の3階にある、ああいうフリースペースみたいところが各所にあって、誰でも、いつでも予約なしで行って、市民が集えるような場所になっているところがあれば、そういったところを見学してみたいなと思いました。

○石川教育長 西谷委員、いかがですか。

○西谷委員 話がかぶってしまうところがあるんですけども、こういった施設には今いろいろなことが求められていると思うんですね。例えば夏場の高齢者の方が暑さを避難

するところだとか、あるいは何か災害とか、そういったことが起こったときに集まれるようなところ、そういったいろいろな目的を複合したようなそういった施設があれば、そういったところも見てみたいと思います。

○石川教育長 ありがとうございます。

山田委員、お願いします。

○山田委員 民間で面白い市や何かと連携しているような事例というのでもいいかなと。例えば不登校、今、問題になっている不登校であったりとか、地域の何か、今、西谷先生がおっしゃったコミュニティをつくっているような場所、そこに教育的なものが入っていたりとか、そういうのがあったら面白いなって。

○石川教育長 委員の皆さんの御要望をもう1回踏まえて検討してみてください。

○大塚次長 改めて情報収集します。

○石川教育長 よろしく願いいたします。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 続いて、日程第5に移ります。

日程第5、その他ということで、各教育委員より諸報告があれば、この場でお願いいたします。

何かございますか。

○山田委員 昨日、スーパーに行ったんですね。そこである人から、この間、大和中生が入り口を入ってきたお年寄りの方がふらついていたらしいんですね。2人のジャージを着ていた中学生が、それを見てすぐにサポートに入って、その方がもしかしたら倒れてしまったかもしれない。一瞬にして判断・行動に移して、人を助けてあげるということができたということは、なかなかすばらしいなと。そのお話、学校に話したと言ったら、まだ話していないと言うから、そういういい話、悪いのは来るけれども、こどもたちのいいところもたくさん学校に報告するのはいいんじゃないかという話はしたんです。

このようにこどもたちっていいところがたくさんあるので、地域の人がそれを見て学校に報告する。こどもたちもしっかりほめてあげるということも大事なことかなと。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、事前に委員よりいただいている質問に対する回答を担当課からお願いいたします。

○辻次長 山田委員から御質問いただいたことについて事務局から報告いたします。

1点目です。夏休みの水泳の指導についてです。

各地で中学生の水泳事故が報告されています。夏休みは海水浴や川遊びなどに出かける機会が多くなると思いますが、水泳指導のほかに、海や川での危険な状況は児童生徒にしっかり伝わっているでしょうか。

仲間と遊んでいて海の死亡ケースや、川の深み、プールなどにはまってしまうなど、危険な状況があることを伝え、事故を未然に防ぐことは重要なことと思います。これについては保護者が責任を持つところですが、中学生くらいになると、保護者も安心してしまうところもありますので、保護者に対してのメッセージが必要だと思いますという内容です。

教育委員会としましては、これまでも水泳指導において安全確保ですとか、水難事故防止に関する指導を毎年行っております。加えて、海や川には急な深みや流れなど特有の危険があることすとか、仲間同士での行動中にも事故が起こり得ることについて、発達段階に応じて具体的に指導しているところです。

今後、夏季休業を控えているところですので、注意喚起をこどもたちに直接の指導を充実させるとともに、御家庭のほうにも見守りですとか、そういった声かけ、このあたりができるように、保護者への情報提供にも努めていきたいと思っております。

1点です。

2点目です。児童生徒の自転車のヘルメット着用についてです。

中学生は部活動の移動で自転車を使用することが多くなりますが、ヘルメット着用については、部活動では着用を義務化していますか。また、小学生もスポーツ少年団やクラブ活動などで自転車での移動があります。自転車事故での致命傷は、頭部の損傷が大半だろうと聞いておりますが、クラブなどに関わらず、ふだんから着用することがこどもたちの守ることにつながりますので、和光市として義務化できませんかという御質問です。

教育委員会としましては、自転車利用時のヘルメット着用について、児童生徒の安全

確保の観点から重要であると認識しております。御指摘の中学校の部活動においては、移動手段や活動内容で安全指導を行いまして、その中ではヘルメット着用についても指導しておりまして、今、市内の移動手段で使っている様子を見ると、ほぼ着用がなされているなというふうなところでございます。

本市としての一律の義務化については、法令の整備や実効性の観点から慎重な検討が必要だと思っておりますが、日常的な着用の習慣化が図られるように交通安全教育の充実、それから家庭への啓発を引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○黒田課長 スポーツ少年団、クラブ活動のヘルメット着用については、私のほうからお答えさせていただきます。

スポーツ青少年課としては、2024年4月にスポーツ少年団に対して、自転車使用時のヘルメット着用について埼玉県警で作成しているチラシがございます。こちらを配付して周知を図っております。

市としての取組としましては、2023年4月1日の改正道路法の施行により、全ての自転車利用者対象にヘルメットの着用が義務化されて以降なんですけれども、道路安全課のほうでヘルメット着用の啓発活動をして、定期的に街頭でのチラシ配布を行ったり、あと昨年の11月には、中学校訪問でチラシや啓発品を配付するなどの啓発活動を行っているということは伺っております。

あと今後のスポーツ少年団、クラブ活動の移動の際には、さらなる周知についてなんですけれども、スポーツクラブに入る際の説明会や保護者会など、自転車で移動する際のヘルメットの着用をお願いしてもらうように、少年団のほうに改めて周知徹底を図りたいと考えております。

以上です。

○辻次長 続きまして、最後の御質問です。

夏休みの終わりに精神的に不安定になるこどもたちも多いのではと思いますという点です。

休み中の先生とのつながりも大切で、こどもたちの支えになるかと思っております。長期の夏休み中にこどもたちとの連絡ややり取りはあるのでしょうかという御質問です。

教育委員会としましては、長期休業期間中の児童生徒の心のケアは、御指摘のとおり大変重要な課題であると認識しております。

一方で、児童生徒と教職員が個人的にメールや電話で直接やり取りすることについて

は、適切な関係性や安全管理の観点から現時点では控えております。そのため、本市では、夏季休業期間中においても、2学期開始前、節目のところで、市のほうから保護者向けに連絡アプリ等を活用して、児童生徒の様子について確認ですとか、様子はどうかという、そういうお願いの働きかけを行っております。

今年度についても、そのあたりを学校とも連携しながら家庭への発信ですとか、そういうところを含めて児童生徒の安心につながる支援に努めてまいりたいと思います。

御質問に対する内容については以上です。

○石川教育長 ただいまの回答につきまして御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○山田委員 水泳指導のほうなんですけど、水泳指導のところですけども、小学校は今、民間にほぼ委託して……

○石川教育長 ほぼです。

○山田委員 そこでしっかり、水泳だけの指導ではなくて、いろいろなケースを考えて、そこも含めて民間の先生方が指導していただいているのか、その辺をちょっと確認しておいていただけたらなというふうに思います。中学はそれぞれ学校のプールで水泳指導をやっているんですね。

○石川教育長 大和中と第三中ですよ、学校のプールは。

○山田委員 二中は。

○辻次長 今の内容で言えば、御指摘のとおり、民間に委託した内容については、基本的に体育の水泳の授業ですけども、安全面については、これは民間に委託したから任せてしまふとかではなくて、むしろそれは学校での先生方からの指導になるのかなというところでは、各学校に確認しておりますので、夏休み中の毎日というか、今、水泳の授業がある中で、危険性ですとか安全な対応というのは、各学校の指導、今回、御指摘いただきましたので、改めて学校に確認してまいりたいと思います。

○山田委員 水泳教室の中だけじゃなくて、それを通じて夏休み中の事故がないように指導をしていただきたい。

○辻次長 はい。

○山田委員 それと、先生とのメールのやり取りとか電話は、いろいろな観点から難しいと、そういうものなんですか。

○辻次長 そうですね、現時点では、SNSでのつながりでどうかというようなところが、

やはり適切ではない対応というふうなところがありますので、個人的なやり取りというふうなところは……

○山田委員 もう個人ではなくて、学校の先生だから、個人ではないですよ。

○辻次長 ただ、実際にやっているのは、先生とか、誰々君にとか、誰々さんにというふうなことで、個人のつながりのやり取りになりますから、そこについては現時点ではやってはいないです。

○山田委員 例えば個人個人ではなくて、一斉メールという形でみんなに様子を伺うとか、そういうことは可能ですか。

○辻次長 様子を伺うというふうなことも含めて、先ほど申し上げた連絡アプリを活用して、学校や市のほうからの2学期始まる前とか、どうですかというふうなところのこともたちの様子をぜひ御家庭でも様子を見ていただいて、もし何かあれば学校に御連絡くださいみたいなところの案内はしています。

○山田委員 そういうものなんですね。こどもが、担任の先生とつながったほうがいいかなとは、コロナのとき特に思ったのは、ああいう状況の中で、やはりこどもは不安になっていたと思うんですね。そこで、やはり先生がどうだと言かけるぐらいでも、大分こどもたちは精神的に落ち着けるんじゃないかなと思うんですね。

あまり悪いほうに考えるのではなくて、いいほうに考えていただいて、いいのかなと思います。教育長、いかがですか。

○石川教育長 学校とこどもたちの長期休業中の関わりということだと思えるんですけども、例えば悩みや不安がある子が学校に来て先生に相談するという場面は当然あるかと思うんです。また、もし不安があればということで、相談室から全家庭に投げかけて、この期間、学校にいるから相談に来て大丈夫ですよというメールをしています。SNS等の活用については問題も多いので、そういった問題が発生しない形で、こういったやり取りができるかというのも、今後、工夫していく必要があるかなと思います。

○山田委員 いい形でSNSが使えると、こんな便利なものはないですから。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ただいまの件について何かほかにも御意見ございますか。

どうぞ。

○牧委員 少し離れるんですけども、教員採用試験に埼玉県の水泳がなくなって久しい

じゃないですか。泳げない先生っているんでしょうか。

○辻次長 採用試験。

○牧委員 採用試験、もうないじゃないですか。

○辻次長 ないです。

○牧委員 だから、試験で水泳を披露するところはないから、そのまま合格して、泳げない先生っているのかなと。

○辻次長 確認はもちろん、泳げますかとか聞いていないので分からないですけども、もしかすると、御指摘のような方もいらっしゃる可能性は否定はできないかなというところですね。

○牧委員 だから、そう考えると、民間のほうを、まだ自校でやっている学校はあるので、早く民間にしてあげたほうが、もしそこに来たら先生の心が安心かなと思っています。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続きまして、事務局からの諸報告をお願いいたします。

○松戸部長 私から1点御報告がございます。

先月の教育委員会において御協議いただきました追認議案についてですが、来月の教育委員会において、本山弁護士の調査報告を基に議論することを予定しておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○石川教育長 続いて、教育総務課、ありますか。

○大塚次長 教育総務課から1点報告させていただきます。

令和7年分の教育委員会の事務に関する点検評価報告書についてになります。

こちら、皆様には、先日、メールで送らせていただきましたが、令和7年度の実績と自己評価を記載した点検評価報告書の初稿を送付させていただきました。

同時に、2名の学識経験者の方々にも送付して確認いただいているところですが、今後、皆様からいただいた意見を踏まえて、事務局各課にて最終校正を伺い、最終的な報告書案を作成の上、9月の定例教育委員会で議案として提出させていただきたいと考えております。そのため、御意見や御質問などございましたら、メールでも書かせていただきましたが、7月8日水曜日までにいただければと思いますので、よろしくお願いします。

す。御多用のところ大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 続けて、学校教育課、お願いします。

○辻次長 学校教育課、ちょっと多いですが、4点ほどお話をします。

1点目は、先日、東京のほうで火事がありました。このニュース、まだ原因等は特定されていないところではあるんですが、各学校のほうは、早速、教室の火の元関係ですとか、そのあたりを確認して、特に電気器具ですとか、もしかすると、そういうところかなとか、あるいは過去に市内でも灯油のストーブとか使っていたところに、例えばほこりがないかとか、学校訪問等で確認していますが、今回の事案を受けて改めて確認をし、今後そういうことが起きないようにというふうなところで、今、確認しているところというのがまず1点ございます。

それから、2点目ですが、先ほど大和中学校の生徒さんの話でありましたけれども、実は同じタイミングというのもあれなんですけれども、学校教育課のメールのほうに、第三中の生徒さんのほうも、ちょっと体調不良のお年寄りの方だったんですけれども、その方がいるところで、大人の方が対応して救急車を呼ぶ間、一緒に寄り添ってずっといて、救急車が来るまでというふうなことで対応されて、断片的なお名前をこちらでいただいて、学校に確認したところ、関わった生徒さん2人の確認ができて、校長先生が素晴らしいというふうなことで、あと全校集会のところで、そういう内容を報告して、ほかの生徒たちにも、そういうときには助けていこうというふうなお話をされたということがありましたので、先ほどのお話がありましたので、御報告させていただきます。

2点目です。

3点目からは、お手元に追加の資料でお示しした内容になりますが、不登校対策についてというところです。

すみません、2枚目からの資料になるかと思います。

不登校対策につきましては、喫緊の課題として取り組んでいるところですが、先日、毎年度行われている教職員、その他関係者によって構成されている不登校対策委員会第1回の会議が行われたところから、少し今後の目標をここで報告させていただきます。

今、1枚めくっていただいた茶色いものについては、以前もお見せしましたが、本市の不登校対策プランとして、対策委員会のところでもこちらを示して、先生方と共に確認しました。学校、家庭、地域が一体となって取り組めるところから、全てこれが全部

やっていけたらと思うんですが、できるところから始めていきたいと思いますというところから始めていきます。

それから、2枚目からのところは、ちょっと文字ばかりなんですけれども、より具体的な指針のようなものを整理して、それぞれの動きを具体的にどういうふうにやっていくのかというふうなところ、それを確認しております。このあたりは実際にやってみて、こういうふうにやっていきたいというふうなものがあれば、これにとらわれることなく、実態に応じた形で進めていけたらと思っております。

会議の中で確認された内容で、個別具体の例えば不登校事案に対して、もちろんそれに対応していくことも重要なんですけれども、先生方のほうからも、学校の風土と文化、ここまで大きい言葉ではないんですけれども、そういうのも見直していかなければならないのではないかというところの確認がありました。

特に、不登校が少し減ってきたというふうに感じている学校の先生方からは、もちろん学校に来るということは大切なんですけれども、そればかりを促すということは違うのではないかとこのお話の中から、先生方の中でも、意識が、まだ持っている人が全然ないとは言わないんですけれども、そういう方々も少しずつ変化していくというふうなことが大事なのではないかというところが確認されたところです。

それ以降の資料、カラーの資料になりますが、具体的に昨年度からもやっている内容にもなりますけれども、1点目がメタバースの資料です。これは県の資料、カラーです。

それから、出張適応指導教室あすなろ4、こちらもう既に決まっている内容ですけれども。

それから、最後のは、案の段階なんですけれども、高校の保護者向けのリーフレットみたいな形を、ほぼほぼこのような形でできていまして、やはりもちろん子どもたちの支援も大事なんですけれども、生徒の保護者の皆様に、一緒にこれからもちろん一人でやはり抱えるということが苦しいというか、そうならないようにしていくことが大事なかなというところで、これも共有した中で、ちょっと絵がこれでいいのかみたいな御意見ありましたので、その辺はもう少し精査した中で具体化して、どうしても何かに頼りたいときに、ちょっとこれを見ていただだけでも違うようになればと、もう少し今後具体的に詰めていけたらと思っております。それが不登校対策についてです。

最後、4点目です。

部活動の地域展開についてです。これは1枚目になります。

この3月に検討委員会の報告については、こちらでも申し上げたところですが、それを踏まえて、教育委員会の見解についての現時点での方向性について、こちらでまとめたところです。

今ちょっとお話ししましたが、今後の方向性としては、この3年間で休日の地域展開をできるところから進めるというところになります。

裏面をめぐっていただくと、この3年間の方向性、現時点で考えているところで、進める上でも、まず直近としては、学校、家庭、地域への周知、これを早急に進めてまいりまして、併せて次年度の予算化、このあたりに着手していきたいと考えております。

ざっくりですが、学校教育課からは以上になります。

○石川教育長 ありがとうございました。

続けて、生涯学習課、お願いします。

○細野課長 生涯学習課からは午王山遺跡に関しての御報告になります。

午王山遺跡は、国の史跡に指定されておりますことから、地権者さんの御承諾をいただいたところから、公有地化、市が買い上げをしているところです。

令和6年度に購入した場所というのが、ちょうど山の南側の斜面の一部になっておりまして、見上げるような急傾斜になっております。そこで、今年度、地質の構成を把握するための調査を実施することとなりました。地質の専門の業者さんをお願いしまして、地盤の情報ですね、リスクとか対策の緊急度、そういったところをまずはボーリング調査をして洗い出していただいて、具体的にこんな対策の方法もありますよというのを幾つか提案してくださいという内容になっています。

正式な報告というのはもっと後になるんですけれども、一旦9月の末をめどに概要の報告を受けることになっておりまして、その後の対応については、今年度、来年度で午王山遺跡の保存整備計画を立てますので、その検討委員会に今回、調査の内容を報告して、そこでの御意見も踏まえて、緊急度が高いものは進めていく形になるかなというふうに思っています。

また進捗が分かりましたら、こちらでも御報告させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございました。

では、続けて、スポーツ青少年課、お願いします。

○黒田課長 スポーツ青少年課からは、和光市総合体育館及び和光市運動場の官民連携に

よる大規模改修に伴うサウンディング型市場調査の進捗を御報告いたします。

このサウンディング型市場調査につきましては、4月より定例教育委員会へは報告させていただいておりますけれども、12社からサウンディングの参加の申込みをいただきまして、6月15日より対話調査を開始して、現時点で9社と対話を終えておりますが、多くの民間事業者から参入を希望、または検討する旨の回答をいただいております、本事業の市場性であったり、事業性は確実にあると現時点では認識しております。

大規模改修後の効果的かつ効率的な管理運営手法についても、有益な提案をいただいております、民間事業者の関心は非常に高い様子であると認識しています。

残る3社につきましても、6月26日までに調査を行いまして、このサウンディング型市場調査の結果については7月中に報告する予定でいます。そのため、詳細な調査結果につきましては、いましばらくお待ちいただけるようお願いいたします。

スポーツ青少年課からは以上になります。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、各課からの説明につきまして何か御質問、御意見ございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回の日程につきまして説明をお願いします。

○大塚次長 それでは、次回の定例教育委員会の日程について御報告します。

令和8年第7回定例教育委員会は、7月22日水曜日午後1時半から、場所は市役所の603会議室で開催します。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございます。

閉会 午後 2時30分

第 6 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員